

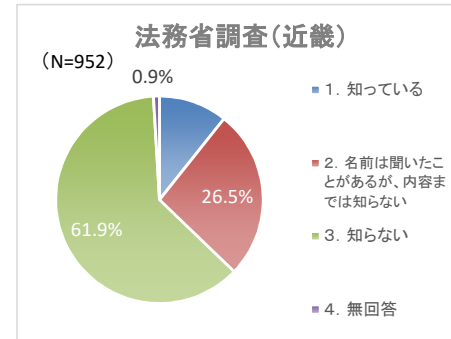
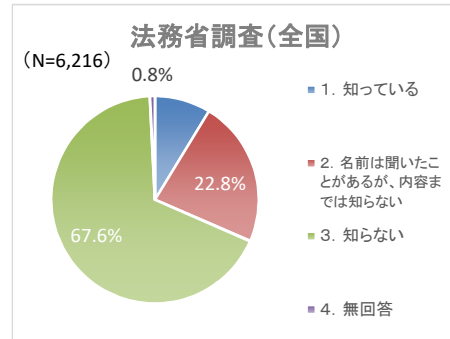
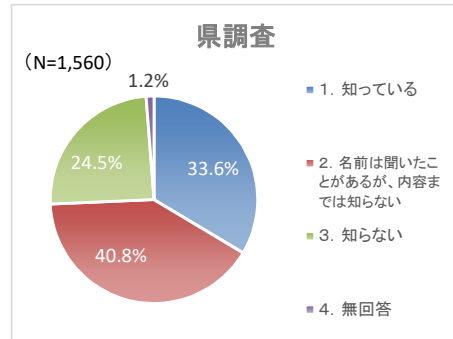
「令和3年度人権に関する県民意識調査」・「2019年度 人権に関する意識調査 一般国民に対する意識調査」(法務省) 同一質問項目 結果比較(詳細版)

資料4

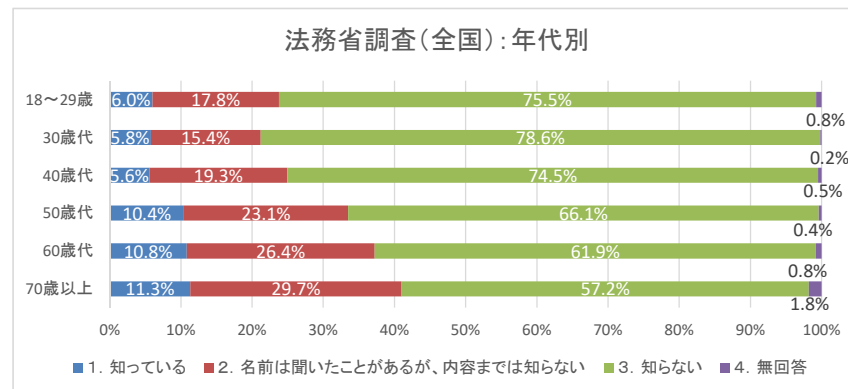
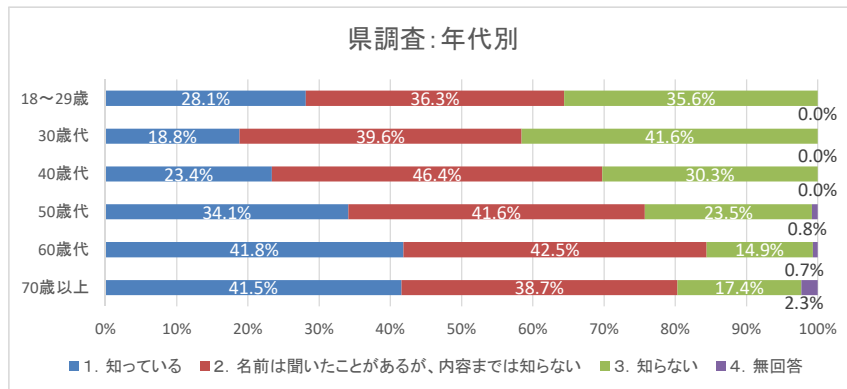
○問3 あなたは、次の人権に関わる法律や条例についてご存じですか。

イ 部落差別の解消の推進に関する法律(部落差別解消推進法)

| 回答選択肢(県調査)                | 県調査   | 法務省調査 |       | 差(県-法務省) |        |
|---------------------------|-------|-------|-------|----------|--------|
|                           |       | 全国    | 近畿    | 県-全国     | 県-近畿   |
| 1. 知っている                  | 33.6% | 8.7%  | 10.7% | 24.9%    | 22.9%  |
| 2. 名前は聞いたことがあるが、内容までは知らない | 40.8% | 22.8% | 26.5% | 18.0%    | 14.3%  |
| 3. 知らない                   | 24.5% | 67.6% | 61.9% | ▲43.1%   | ▲37.4% |
| 4. 無回答                    | 1.2%  | 0.8%  | 0.9%  | 0.4%     | 0.3%   |



<参考>年代別グラフ(県調査・法務省調査(全国))>



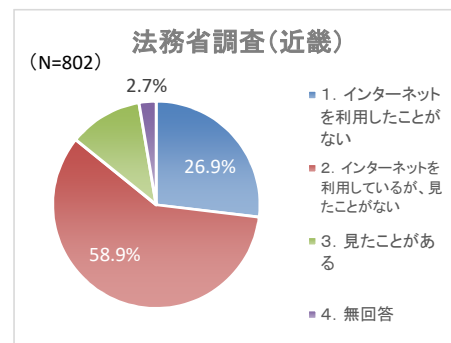
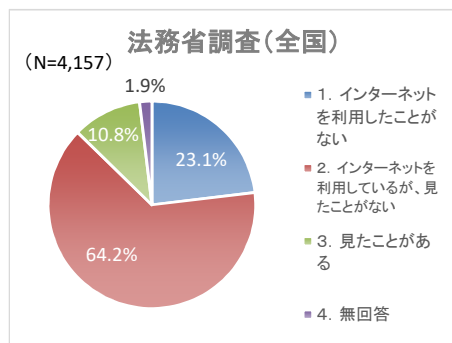
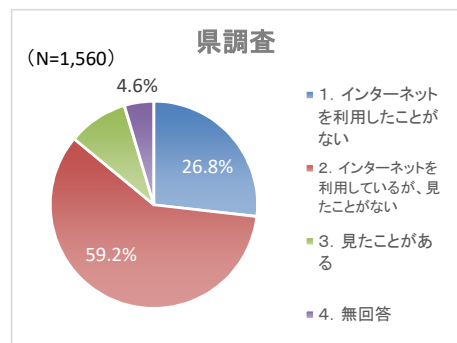
※法務省調査では、地域ブロックごとの年代別データはどの質問でも公表されていない。

<結果の概要>

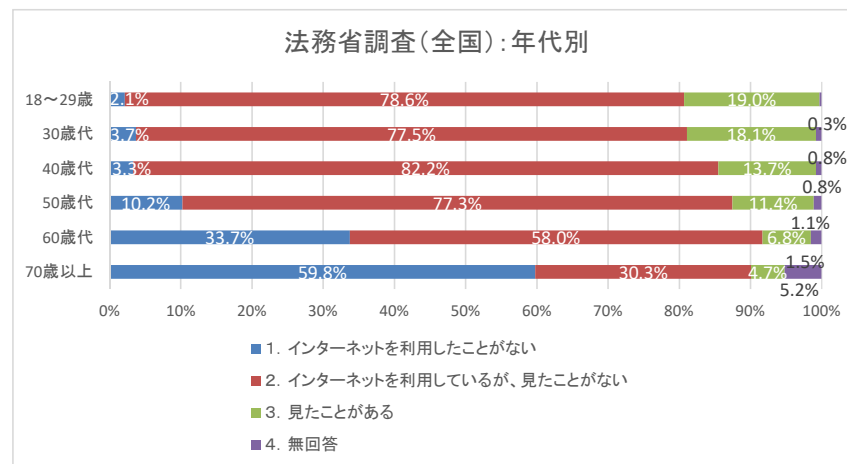
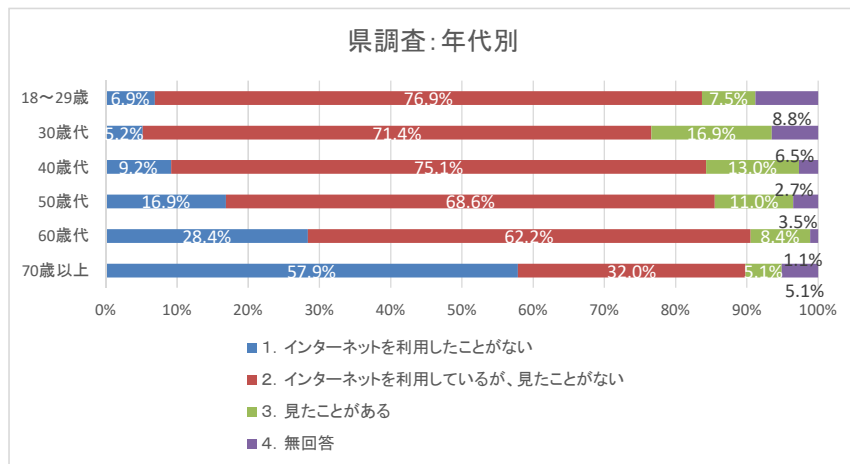
- ・滋賀県では、部落差別解消推進法を「知っている」と答えた人の割合が33.6%で、全国および近畿ブロックよりも20%以上高い。また、「名前は聞いたことがあるが、内容までは知らない」と答えた人の割合は40.8%で、全国より18%、近畿ブロックより約14%高い。
- ・年代別で見ても、滋賀県では「知っている」と答えた人の割合が全年代で全国よりも高い。

○問18(1) あなたは、部落差別に関して、インターネット上で人権侵害事例を見たことがありますか。

| 回答選択肢(県調査)                 | 県調査   | 法務省調査 |       | 差(県-法務省) |       |
|----------------------------|-------|-------|-------|----------|-------|
|                            |       | 全国    | 近畿    | 県-全国     | 県-近畿  |
| 1. インターネットを利用したことがない       | 26.8% | 23.1% | 26.9% | 3.7%     | ▲0.1% |
| 2. インターネットを利用しているが、見たことがない | 59.2% | 64.2% | 58.9% | ▲5.0%    | 0.3%  |
| 3. 見たことがある                 | 9.4%  | 10.8% | 11.5% | ▲1.4%    | ▲2.1% |
| 4. 無回答                     | 4.6%  | 1.9%  | 2.7%  | 2.7%     | 1.9%  |



<参考>年代別グラフ(県調査・法務省調査(全国))>



<結果の概要>

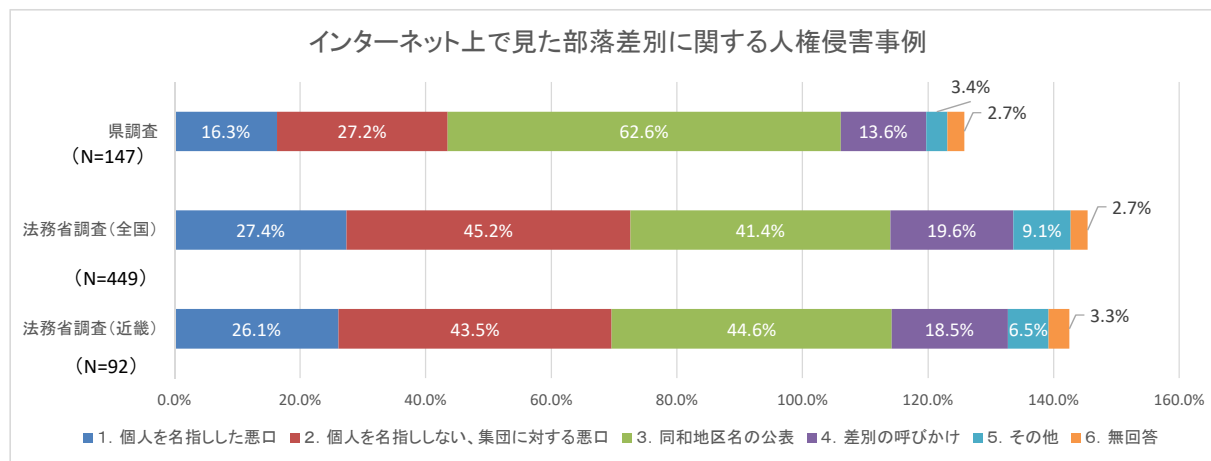
・滋賀県では、「インターネットを利用したことがない」と答えた人の割合が26.8%で、全国よりも3.7%高くなっている。また、「インターネットを利用しているが、見たことがない」と答えた人の割合は59.2%で、全国よりも5.0%低くなっている。「見たことがある」は9.4%で、全国よりも1.4%低くなっている。

・近畿ブロックとの比較では、滋賀県の方が「見たことがある」が2.1%低くなっている。

・年代別に見ると、18~29歳代から50歳代までは、いずれの年代でも「インターネットを利用したことがない」と答えた人の割合が全国よりも高い。また、「見たことがある」の割合は18~29歳代では滋賀県の方が11.5%低くなっている。

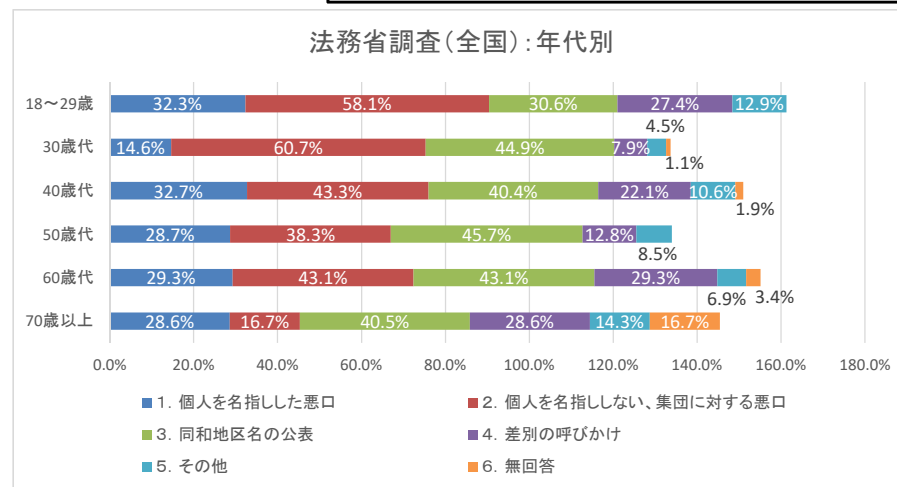
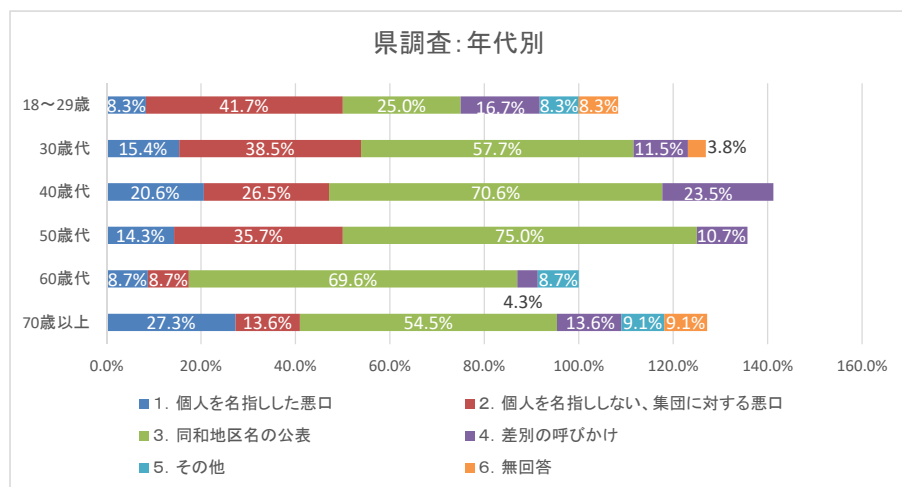
○問18(2) (1)で「3. 見たことがある」とお答えになった方におたずねします。どのような内容のものを見ましたか。(複数回答可)

| 回答選択肢(県調査)           | 県調査   | 法務省調査 |       | 差(県-法務省) |        |
|----------------------|-------|-------|-------|----------|--------|
|                      |       | 全国    | 近畿    | 県-全国     | 県-近畿   |
| 1. 個人を名指した悪口         | 16.3% | 27.4% | 26.1% | ▲11.1%   | ▲9.8%  |
| 2. 個人を名指しない、集団に対する悪口 | 27.2% | 45.2% | 43.5% | ▲18.0%   | ▲16.3% |
| 3. 同和地区名の公表          | 62.6% | 41.4% | 44.6% | 21.2%    | 18.0%  |
| 4. 差別の呼びかけ           | 13.6% | 19.6% | 18.5% | ▲6.0%    | ▲4.9%  |
| 5. その他               | 3.4%  | 9.1%  | 6.5%  | ▲5.7%    | ▲3.1%  |
| 6. 無回答               | 2.7%  | 2.7%  | 3.3%  | 0.0%     | ▲0.6%  |



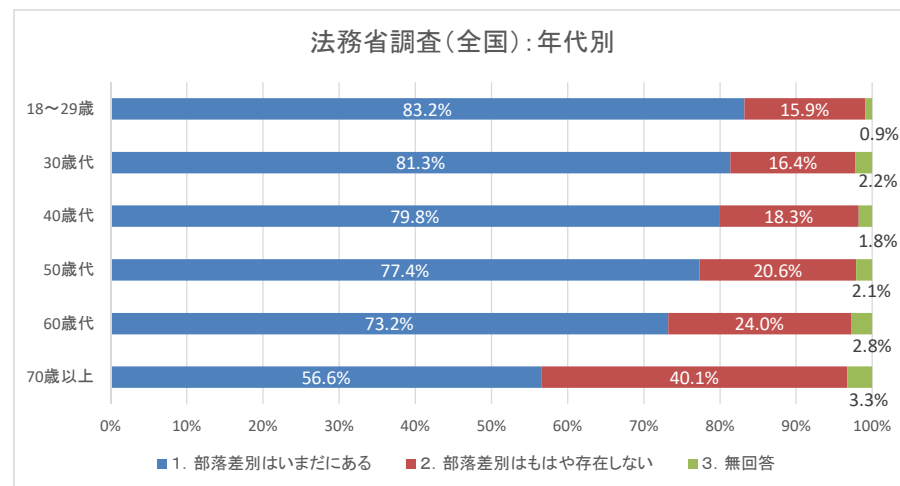
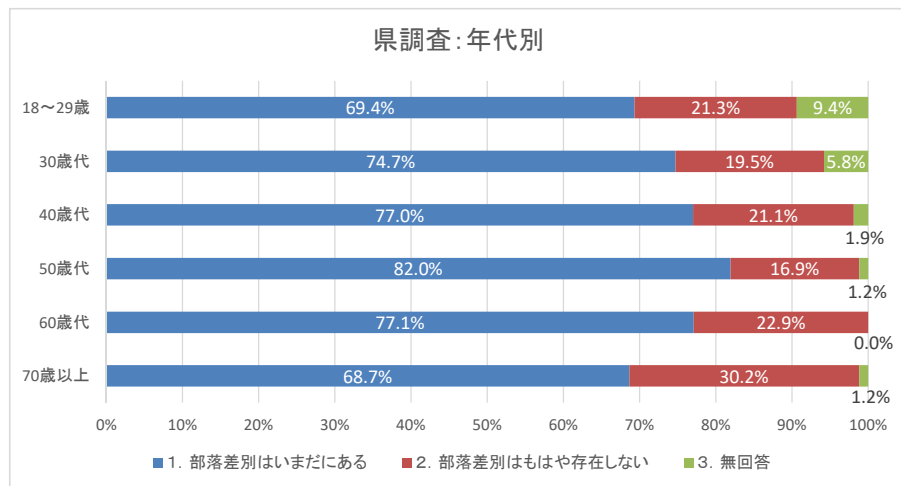
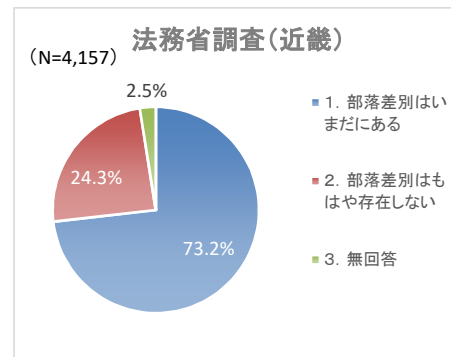
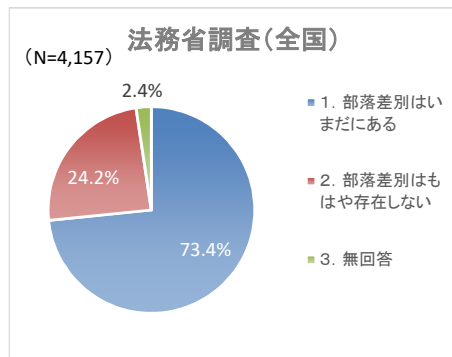
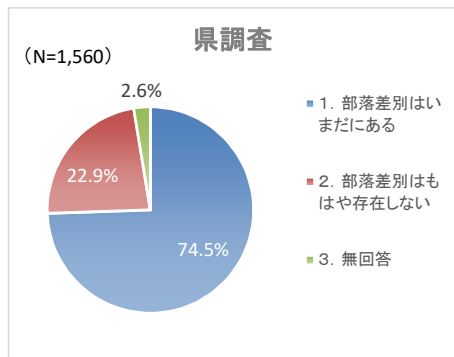
<結果の概要>

- ・滋賀県では、インターネット上で見た部落差別に関する人権侵害事例について「個人を名指した悪口」と答えた人の割合が11.1%、「個人を名指しない、集団に対する悪口」と答えた人の割合が18.0%、それぞれ全国よりも低い。
- 一方、「同和地区名の公表」と答えた人の割合は全国よりも21.2%高い。
- ・近畿ブロックとの比較でも、「個人を名指した悪口」と答えた人の割合が9.8%、「個人を名指しない、集団に対する悪口」と答えた人の割合が16.3%、それぞれ低くなっている。
- ・「差別の呼びかけ」および「その他」と答えた人の割合についても、「個人を名指した悪口」などと同様、滋賀県の方が全国よりも低くなっている。
- ・年代別に見ると、「同和地区名の公表」と答えた人の割合は18～29歳では滋賀県の方が全国よりも低くなっているのに対し、30歳代以上では全年代で滋賀県の方が高い。



○問19(1) あなたは、現在でも部落差別があると思いますか。

| 回答選択肢(県調査)       | 県調査   | 法務省調査 |       | 差(県-法務省) |       |
|------------------|-------|-------|-------|----------|-------|
|                  |       | 全国    | 近畿    | 県-全国     | 県-近畿  |
| 1. 部落差別はいまだにある   | 74.5% | 73.4% | 73.2% | 1.1%     | 1.3%  |
| 2. 部落差別はもはや存在しない | 22.9% | 24.2% | 24.3% | ▲1.3%    | ▲1.4% |
| 3. 無回答           | 2.6%  | 2.4%  | 2.5%  | 0.2%     | 0.1%  |

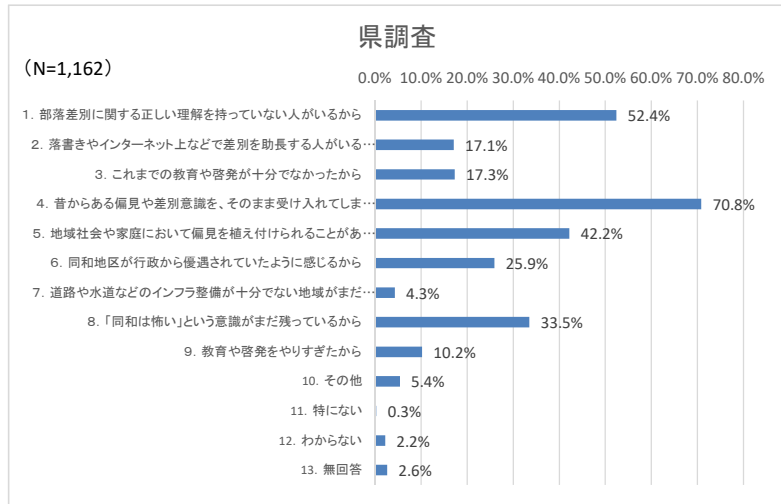


<結果の概要>

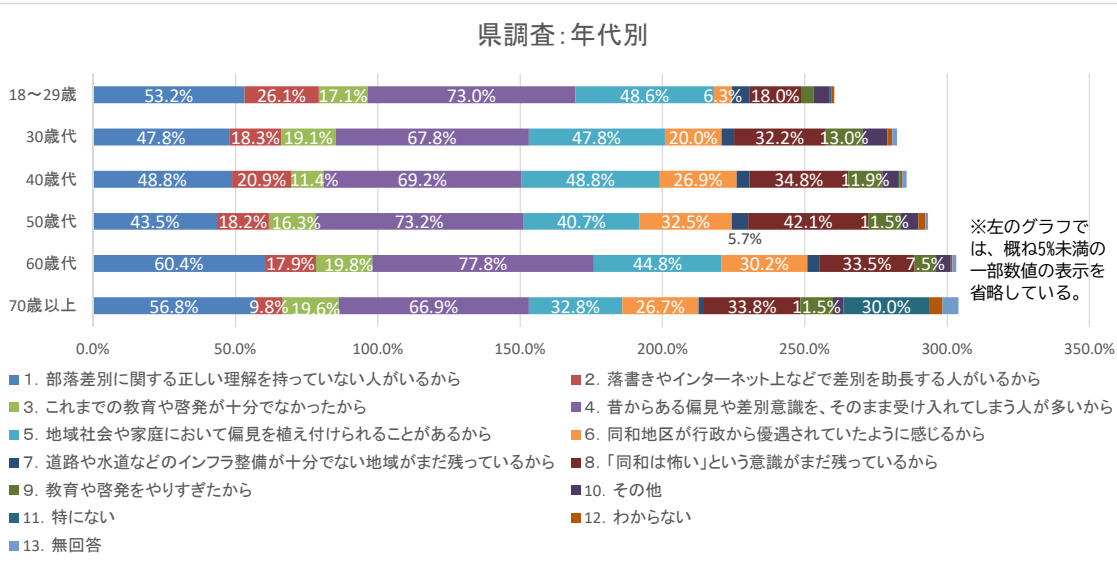
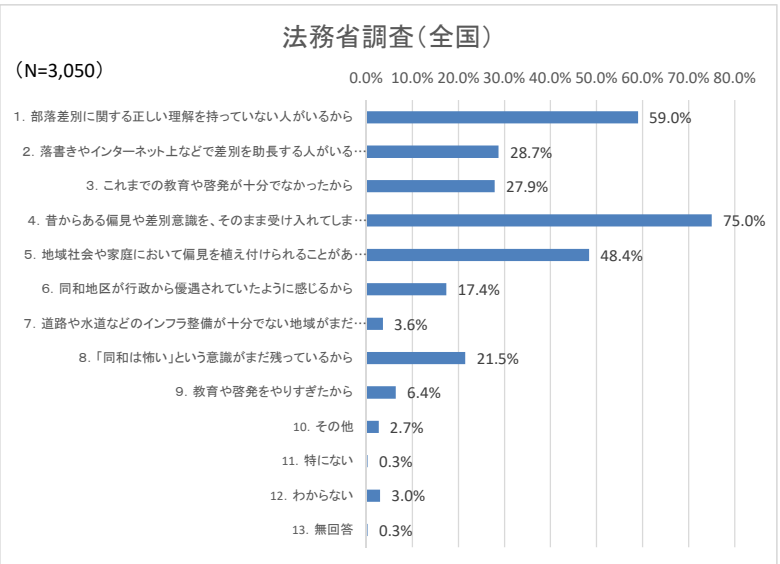
- ・滋賀県では、「部落差別はいまだにある」と回答した人の割合が74.5%、「部落差別はもはや存在しない」と回答した人の割合が22.9%で、全国とほぼ同率となっている。
- ・近畿ブロックと比較しても、ほとんど差は見られない。
- ・年代別に見ると、「部落差別はいまだにある」と回答した人の割合は18~29歳から40歳代までは滋賀県の方が低いが、50歳代以上では滋賀県の方が高くなっている。

○問19(2) (1)で「1. 部落差別はいまだにある」とお答えになった方におたずねします。  
現在でも部落差別が残っているとすれば、その原因はどこにあると思いますか。(複数回答可)

| 回答選択肢(県調査)                          | 県調査   | 法務省調査(全国) | 差(県-法務省) |
|-------------------------------------|-------|-----------|----------|
| 1. 部落差別に関する正しい理解を持っていない人がいるから       | 52.4% | 59.0%     | ▲6.6%    |
| 2. 落書きやインターネット上などで差別を助長する人がいるから     | 17.1% | 28.7%     | ▲11.6%   |
| 3. これまでの教育や啓発が十分でなかったから             | 17.3% | 27.9%     | ▲10.6%   |
| 4. 昔からある偏見や差別意識を、そのまま受け入れてしまう人が多いから | 70.8% | 75.0%     | ▲4.2%    |
| 5. 地域社会や家庭において偏見を植え付けられることがあるから     | 42.2% | 48.4%     | ▲6.2%    |
| 6. 同和地区が行政から優遇されていたように感じるから         | 25.9% | 17.4%     | ▲8.5%    |
| 7. 道路や水道などのインフラ整備が十分でない地域がまだ残っているから | 4.3%  | 3.6%      | 0.7%     |
| 8. 「同和は怖い」という意識がまだ残っているから           | 33.5% | 21.5%     | 12.0%    |
| 9. 教育や啓発をやりすぎたから                    | 10.2% | 6.4%      | 3.8%     |
| 10. その他                             | 5.4%  | 2.7%      | 2.7%     |
| 11. 特にない                            | 0.3%  | 0.3%      | 0.0%     |
| 12. わからない                           | 2.2%  | 3.0%      | ▲0.8%    |
| 13. 無回答                             | 2.6%  | 0.3%      | 2.3%     |



※問19(2)については、法務省調査では地域ブロック別のデータだけでなく、年代別のデータも公表されていない。



※左のグラフでは、概ね5%未満の一部数値の表示を省略している。

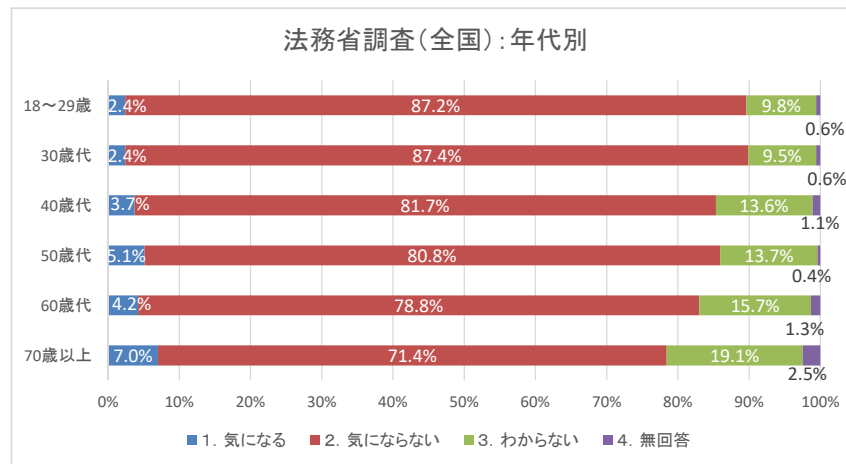
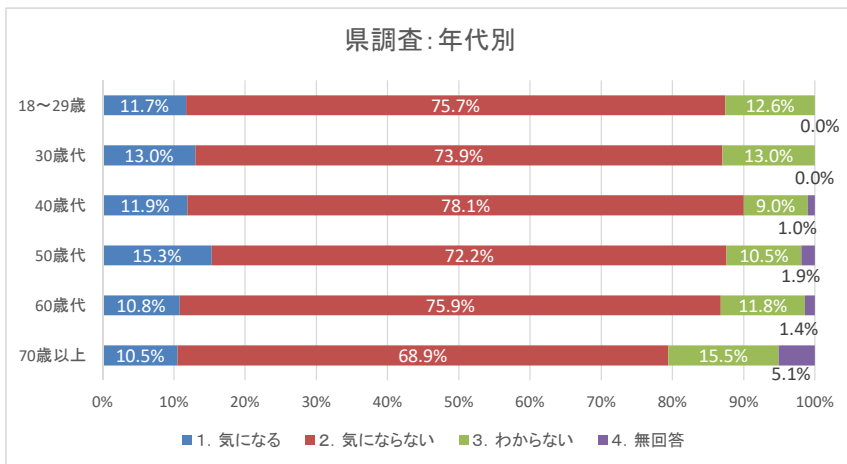
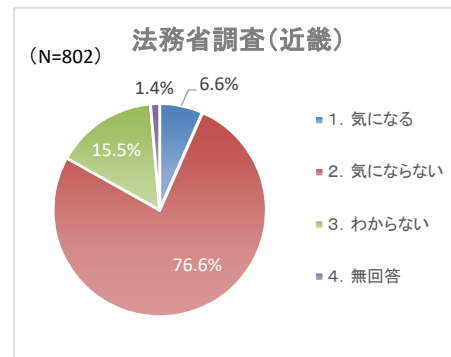
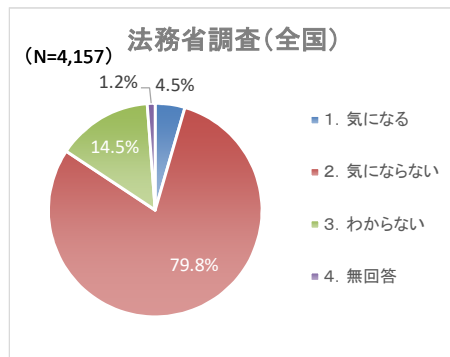
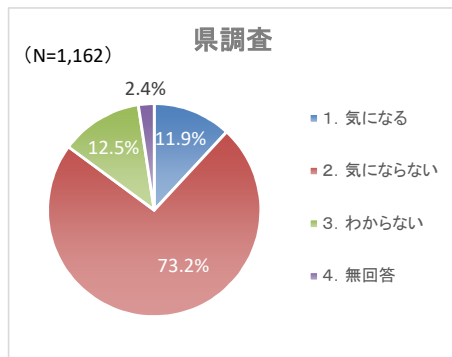
<結果の概要>

・滋賀県では、現在でも部落差別が残っている原因について「落書きやインターネット上などで差別を助長する人がいるから」および「これまでの教育や啓発が十分でなかったから」と答えた人の割合が全国よりも10%以上低く、「部落差別に正しい理解を持っていない人がいるから」、「昔からある偏見や差別意識を、そのまま受け入れてしまう人が多いから」および「地域社会や家庭において偏見を植え付けられることがあるから」も約4~6%低い。  
 ・一方、「同和地区が行政から優遇されていたように感じるから」、「「同和は怖い」という意識がまだ残っているから」および「教育や啓発をやりすぎたから」と答えた人の割合は滋賀県の方が高く、特に「同和は怖い」については、滋賀県の方が約1.5倍高くなっている。  
 ・年代別に見ると、「同和地区が行政から優遇されていたように感じるから」および「「同和は怖い」という意識がまだ残っているから」と答えた人の割合は18~29歳が最も低く、最も高い50歳代よりも前者は26.2%、後者は24.1%低い。

○問20 あなたは、次の人が被差別部落の出身者であるかどうか気にになりますか。

ア 近所の人

| 回答選択肢(県調査) | 県調査   | 法務省調査 |       | 差(県-法務省) |       |
|------------|-------|-------|-------|----------|-------|
|            |       | 全国    | 近畿    | 県-全国     | 県-近畿  |
| 1. 気になる    | 11.9% | 4.5%  | 6.6%  | 7.4%     | 5.3%  |
| 2. 気にならない  | 73.2% | 79.8% | 76.6% | ▲6.6%    | ▲3.4% |
| 3. わからない   | 12.5% | 14.5% | 15.5% | ▲2.0%    | ▲3.0% |
| 4. 無回答     | 2.4%  | 1.2%  | 1.4%  | 1.2%     | 1.0%  |

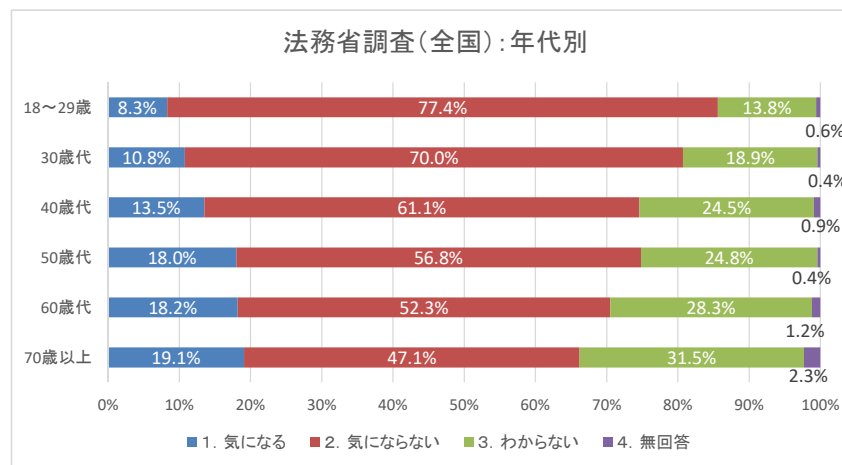
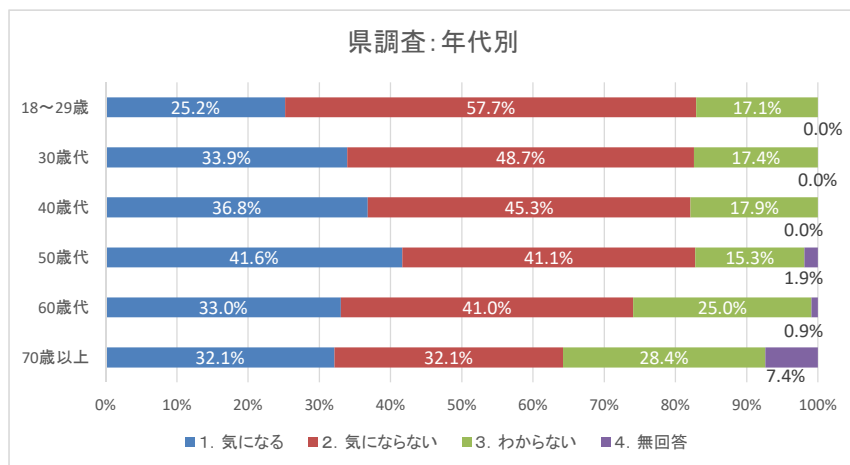
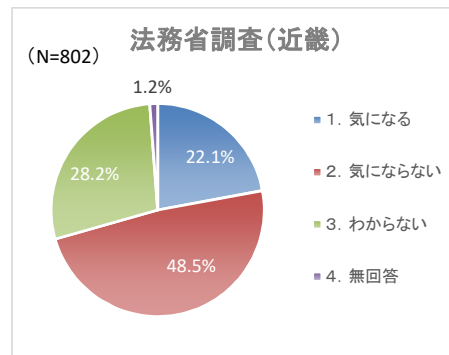
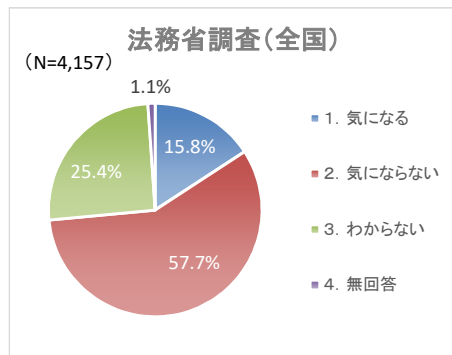
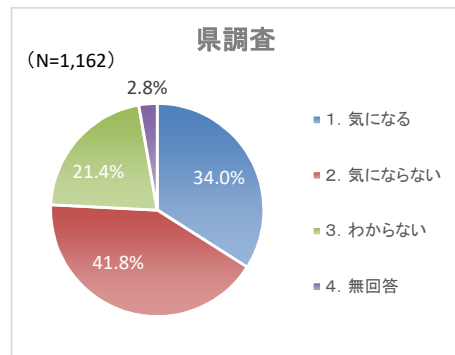


<結果の概要>

- ・滋賀県では、「近所の人」が被差別部落の出身者であるかどうか「気になる」と答えた人の割合が全国よりも7.4%高い。
- ・近畿ブロックと比較しても、「気になる」と答えた人の割合は滋賀県の方が5.3%高い。
- ・年代別で見ても、どの年代でも滋賀県の方が「気になる」と答えた人の割合が高い。

イ 交際相手や結婚相手

| 回答選択肢(県調査) | 県調査   | 法務省調査 |       | 差(県-法務省) |       |
|------------|-------|-------|-------|----------|-------|
|            |       | 全国    | 近畿    | 県-全国     | 県-近畿  |
| 1. 気になる    | 34.0% | 15.8% | 22.1% | 18.2%    | 11.9% |
| 2. 気にならない  | 41.8% | 57.7% | 48.5% | ▲15.9%   | ▲6.7% |
| 3. わからない   | 21.4% | 25.4% | 28.2% | ▲4.0%    | ▲6.8% |
| 4. 無回答     | 2.8%  | 1.1%  | 1.2%  | 1.7%     | 1.6%  |

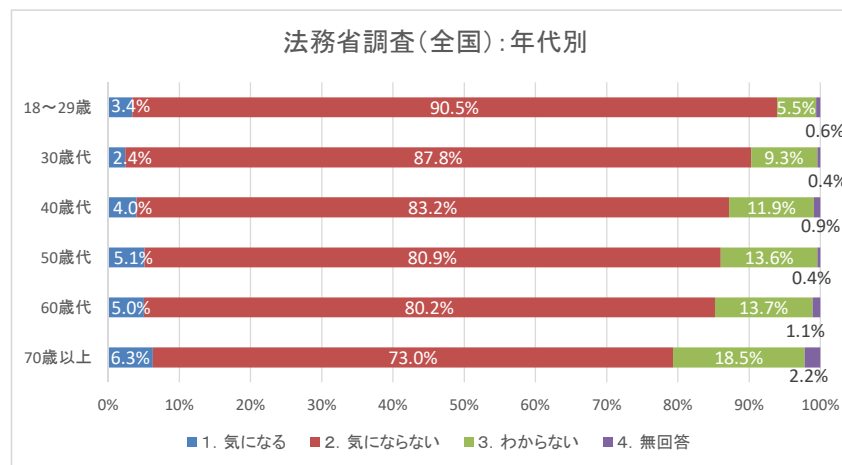
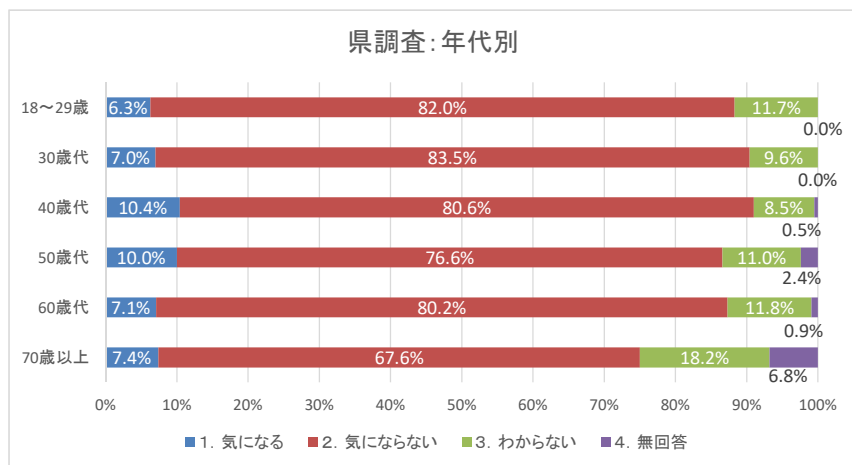
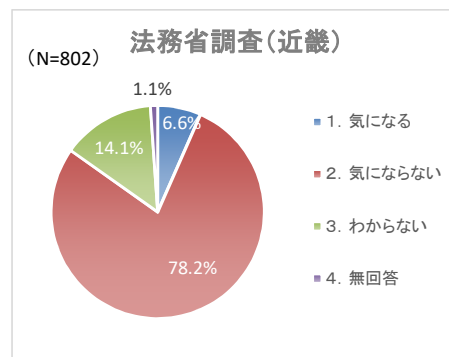
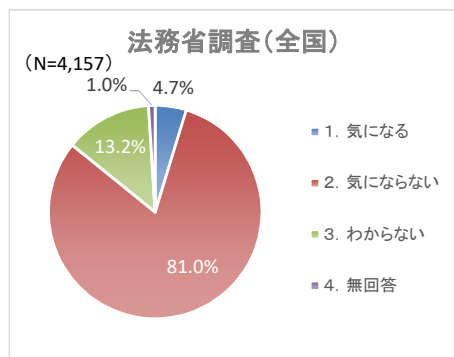
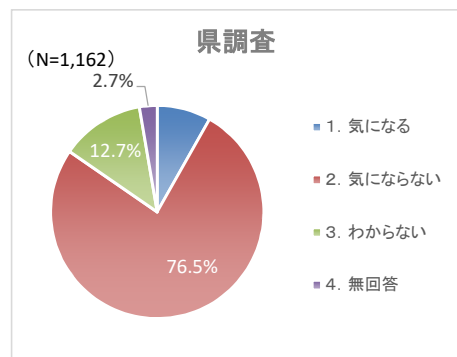


<結果の概要>

- ・滋賀県では、「交際相手や結婚相手」が被差別部落の出身であるかどうか「気になる」と答えた人の割合が全国よりも18.2%高い。
- ・近畿ブロックと比較しても、「気になる」と答えた人の割合は滋賀県の方が11.9%高い。
- ・年代別で見ても、どの年代でも滋賀県の方が「気になる」と答えた人の割合が高い。なお、全国では年代が高くなるにしたがって「気になる」と答えた人の割合が高くなっているのに対し、滋賀県では50歳代までは年代が高くなるほど「気になる」と答えた人の割合が高くなっているが、60歳代以上では低くなっている。

ウ 求人に対する応募者や職場の同僚

| 回答選択肢(県調査) | 県調査   | 法務省調査 |       | 差(県-法務省) |       |
|------------|-------|-------|-------|----------|-------|
|            |       | 全国    | 近畿    | 県-全国     | 県-近畿  |
| 1. 気になる    | 8.2%  | 4.7%  | 6.6%  | 3.5%     | 1.6%  |
| 2. 気にならない  | 76.5% | 81.0% | 78.2% | ▲4.5%    | ▲1.7% |
| 3. わからない   | 12.7% | 13.2% | 14.1% | ▲0.5%    | ▲1.4% |
| 4. 無回答     | 2.7%  | 1.0%  | 1.1%  | 1.7%     | 1.6%  |



<結果の概要>

・滋賀県では、「求人に対する応募者や同僚」が被差別部落の出身であるかどうか「気になる」と答えた人の割合が全国よりも3.5%高い。また、近畿ブロックと比較しても、「気になる」と答えた人の割合は滋賀県の方が1.6%高くなっているが、「近所の人」や「交際相手や結婚相手」と比較すると、その差は小さい。

・年代別で見ても、どの年代でも滋賀県の方が「気になる」と答えた人の割合が高くなっているが、全体と同様、「近所の人」や「交際相手や結婚相手」と比較すると、差は小さい。



＜補足＞県調査と法務省調査の回答条件の違いについて

・県調査と法務省調査では以下のとおり、一部の質問で回答者の絞り込み条件に違いがあるため、結果の比較に当たって留意する必要がある。

①県調査では全対象者が回答するが、法務省調査では一部の対象者のみが回答する質問【県調査:1,560人(全対象者) 法務省調査(全国):4,157人(全体の約67%) 法務省調査(近畿):802人(全体の約84%)】

・問18(1)(部落差別に関して、インターネット上で見たことがあるか)

・問19(1)(現在でも部落差別があると思うか)

→法務省調査では「部落差別又は同和問題という言葉を知っていますか」という質問に「聞いたことがある」と回答し、かつ、「部落差別又は同和問題といわれているものがどういう内容のものか知っていますか」という質問に「知っている」または「何となく知っている」と回答した人のみが対象

②県調査および法務省調査のどちらも一部の対象者のみが回答する質問【県調査:1,162人(全体の約74%) 法務省調査(全国):4,157人(全体の約67%) 法務省調査(近畿):802人(全体の約84%)】

・問20ア～ウ(被差別部落出身者であるかどうかが気になるか(近所の人・交際相手や結婚相手・求人に対する応募者や職場の同僚)

→県調査では「現在でも部落差別があると思うか」という質問に「部落差別はいまだにある」と回答した人のみが対象であるのに対し、法務省調査では①と同条件の人が対象

・上記の①および②のうち、①については、県調査では部落差別または同和問題という言葉を知ることがなく、また内容も知らない人が回答対象者に含まれていることになるが、別の質問(問17:同和問題を初めて知ったきっかけは何か)において、同和問題について「このアンケートで初めて知った」と回答した人は2.7%(42人)、何らかのきっかけによって同和問題のことを知っている人の合計は96.3%(1,484人)となっていることから、滋賀県では「部落差別または同和問題という言葉を知らず、内容も知らない」という人は少なく、法務省調査との結果比較への影響は小さいものと考えられる。

・一方、②については、県調査では部落差別が今も残っていると考えている人のみが回答対象であるのに対し、法務省調査では部落差別が残っていると考えていない人も回答対象に含まれていることから、結果の比較にあたっては、この条件の違いが回答結果に一定の影響を与えている可能性を考慮する必要がある。

(法務省調査では「部落差別はもはや存在しない」と回答した人の割合が約4分の1(24.2%)となっており、これらの人は部落差別が今はもうないものと考えている以上、「被差別部落出身者」であるかどうかを気にしないのが自然であると考えられるため、法務省調査の方が県調査よりも「気になる」と回答する人の割合が低くなる傾向があると考えられる)

【参考】県調査と法務省調査の回答者絞り込み条件の違いを考慮した問20の結果比較についての考察

○問20に関する県調査と法務省調査の回答者の違いの詳細は以下のとおり。

・県調査

回答者全体(1,560人)→「現在でも部落差別があると思うか」に「部落差別はいまだにある」と回答した人(1,167人)

・法務省調査

回答者全体(6,216人)→「部落差別又は同和問題という言葉を知っていますか」に「聞いたことがある」と回答した人(4,831人)→「部落差別又は同和問題といわれているものがどういう内容のものか知っているか」に「知っている」または「何となく知っている」と回答した人(4,157人)

○県調査と法務省調査の結果の比較をより正確なものとするためには、以下の例のように両調査の回答条件を近づけるための補正を行う必要があると考えられる。

＜例:問20イ(交際相手や結婚相手)の場合＞

(1)県調査では、「部落差別又は同和問題という言葉を知っていますか」および「部落差別又は同和問題といわれているものがどういう内容のものか知っていますか」という質問は設けていないが、「同和問題を初めて知ったきっかけは何か」(問17)という質問において「このアンケートで初めて知った」と回答した人は2.7%とわずかであったことから、問20に回答した人の大半は同和問題のことを知っていると考えてもよいと思われる。

→県調査で問20に回答した人は、同和問題(部落差別)のことを知っており、かつ、「部落差別はいまだにある」と考えている人である。

(2)法務省調査では、「部落差別はもはや存在しない」と回答した人の割合は24.2%(1,006人/4,157人)となっており、この人たちは基本的に部落差別の存在を認識していない人＝「被差別部落出身者」であるかどうかを気にしない人であると考えられる。

(3)上記の(1)および(2)を踏まえ、法務省調査で「交際相手や結婚相手」が被差別部落出身者であるかどうか「気になる」と回答した人の割合を補正した場合、以下のとおりとなる。

657人(「気になる」と回答した人数)÷3,151人(回答対象者4,157人から「部落差別はもはや存在しない」と回答した1,006人を除いた人数)≒20.8%

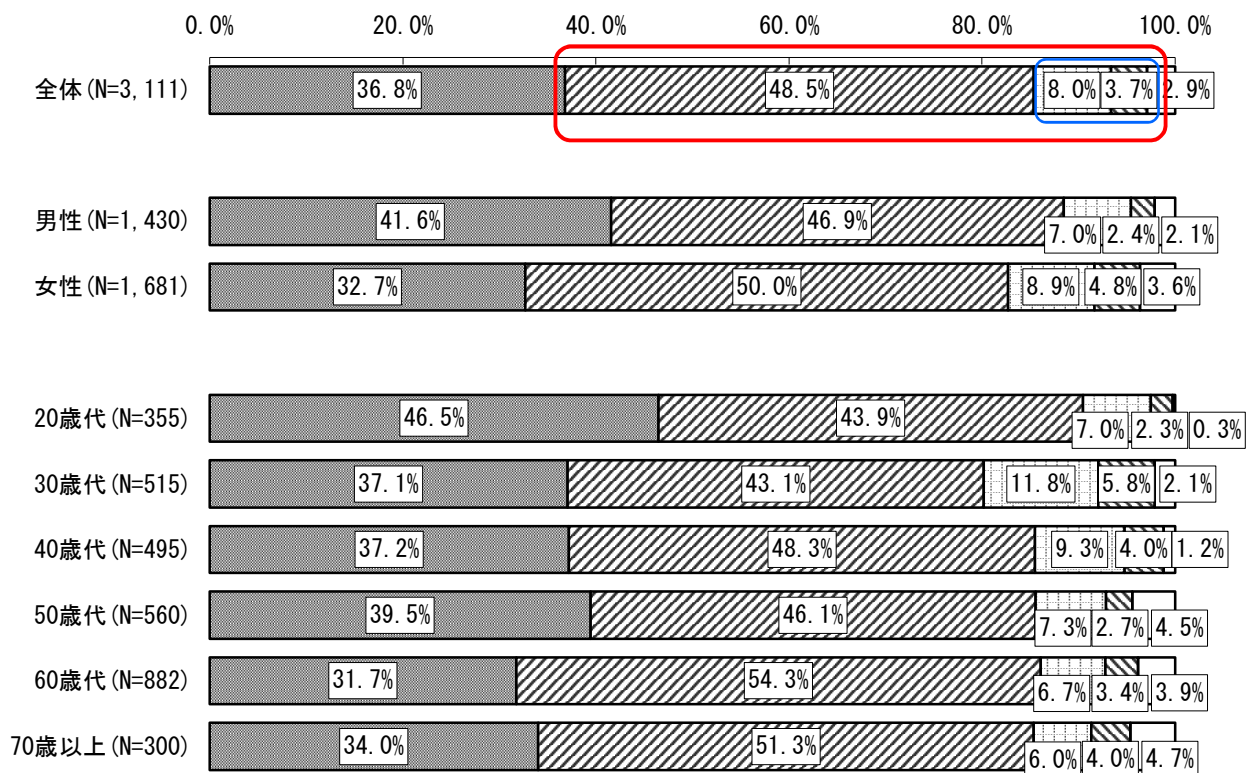
→県調査と法務省調査の回答条件を近づけたとしても、県調査の方が「気になる」と回答した人の割合が高くなると考えられる。(県:34.0%>法務省(全国)20.8%)

(近畿ブロックの結果についても、同様の補正を行ったとしたとしても、県調査の方が「気になる」と回答した人の割合が高くなると考えられる。(県:34.0%>法務省(近畿)29.2%))

平成 23 年度 人権に関する県民意識調査結果（抜粋）

問 18 あなたに未婚のお子さんがいるとして、お子さんが結婚しようとする相手の人が同和地区の人であるとわかったとき、あなたはどのようにしますか。あなたの思いに近いものを1つだけ選んで○をつけてください。

図 自分の子が同和地区の人と結婚する場合の対応



- 同和地区の人かどうかは結婚に関係ないので、子どもの意志を尊重する
- 親としてこだわりがあるが、子どもの意志を尊重する
- 家族や親戚の反対があれば結婚を認めない
- 絶対に結婚を認めない
- 無回答

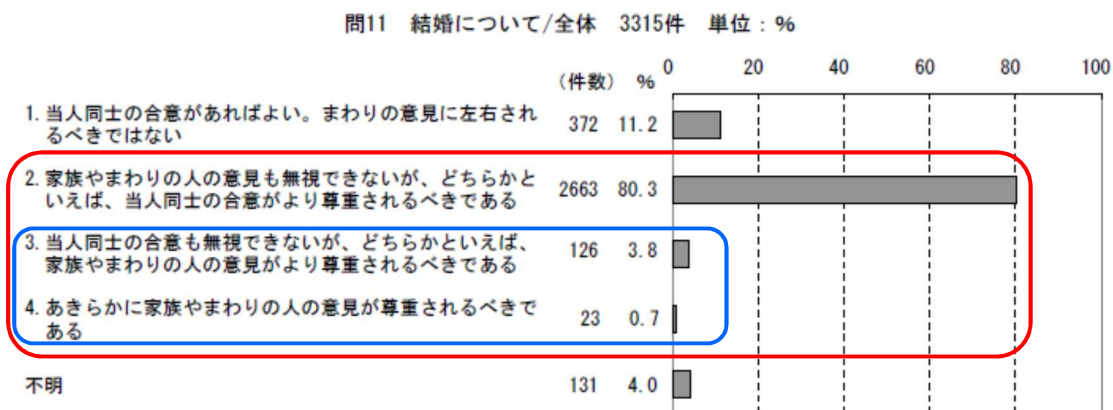
自分の子が同和地区の人と結婚する場合の対応についてたずねたところ、「親としてこだわりがあるが、子どもの意志を尊重する」と答えた人が 48.5%で最も多くなっている。次いで「同和地区の人かどうかは結婚に関係ないので、子どもの意志を尊重する」が 36.8%、「家族や親戚の反対があれば結婚を認めない」が 8.0%となっている。

性別でみると、「同和地区の人かどうかは結婚に関係ないので、子どもの意志を尊重する」は男性が女性を 8.9 ポイント上回っている。

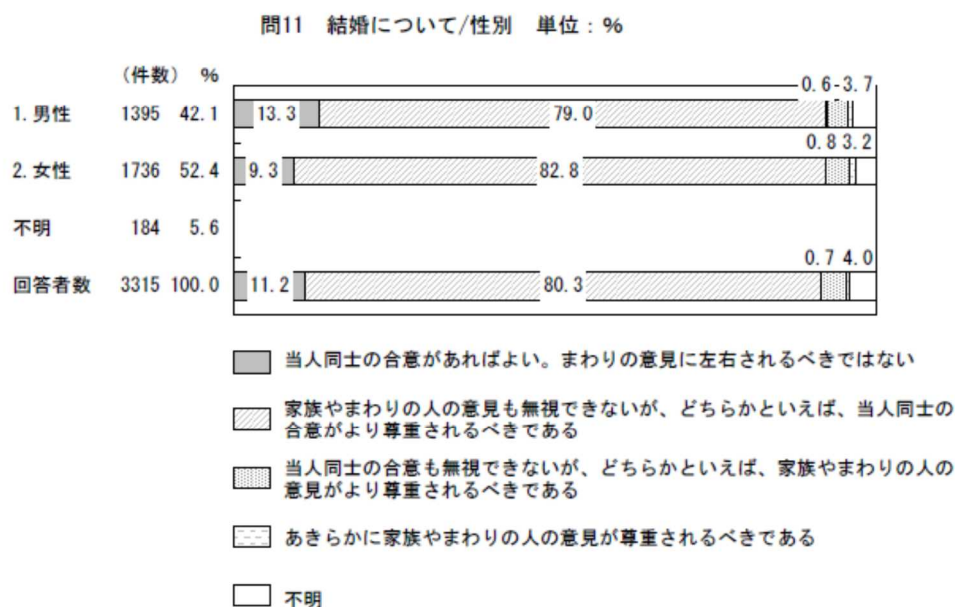
年齢別でみると、20 歳代では、「同和地区の人かどうかは結婚に関係ないので、子どもの意志を尊重する」が 46.5%と他の年代に比べ多いが、30 歳代以上では、年齢による大きな差異は見られない。

## 平成 18 年度 人権に関する県民意識調査結果（抜粋）

問 11 結婚について、あなたはどのように思いますか。あなたの思いに近いものに 1つだけ ○をつけてください。



- 結婚について尊重すべき意見については、「家族やまわりの人の意見も無視できないが、どちらかといえば、当人同士の合意がより尊重されるべきである」（80.3%）が最も多く、次いで「当人同士の合意があればよい。まわりの意見に左右されるべきではない」（11.2%）、「当人同士の合意も無視できないが、どちらかといえば、家族やまわりの人の意見がより尊重されるべきである」（3.8%）、「あきらかに家族やまわりの人の意見が尊重されるべきである」（0.7%）となっている。



- 性別では、「当人同士の合意があればよい。まわりの意見に左右されるべきではない」が、男性でやや多くなっている。